

都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）												宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）								
	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ	
			即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数			移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数
27 大阪府（※1）	3,833	39,702	800	およそ240人以上⇒移行準備	1,600	およそ800人以上⇒移行準備	2,400	およそ1,200人以上⇒移行準備	4,000	およそ2,000人以上⇒移行準備	6,000	およそ3,000人以上⇒移行準備	8,500	3,833	39,702	およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188				
28 兵庫県	1,088	7,897	300	新規陽性者1週間平均20人以上または病床利用率10%以上	1,000	新規陽性者1週間平均80人以上または病床利用率20%以上	1,500	新規陽性者1週間平均400人以上または病床利用率50%以上	2,000	感染状況等を踏まえ総合的に判断	2,411			1,088	7,897	感染状況等を踏まえ総合的に判断	2,411				
29 奈良県	227	1,734	969	病床確保計画のフェーズに準拠	969	病床確保計画のフェーズに準拠	969						227	1,734	病床確保計画のフェーズに準拠	969					
30 和歌山県	104	777	201	国内外の状況を総合的に判断	201	基準日（週当たり新規感染者数15人/10万人）等、総合的に判断	329						104	777	基準日（週当たり新規感染者数15人/10万人）等、総合的に判断	329					
31 鳥取県	47	325	256	入院患者数が最大確保病床の8割に達する日	448								47	325	感染状況を総合的に判断して対応	448					
32 島根県	45	450	133	入院患者数が30人となった日	133	入院患者総数が50人となった日	133	入院患者総数が100人となった日	133	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133		45	450	入院患者総数が100人を超え一般フェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133					
33 岡山県	307	1,893	270	宿泊療養者数が100人を超えた日	373	宿泊療養者数が150人を超えた日	629						307	1,893	宿泊療養者数が150人を超えた日	629					
34 広島県	111	903	353	・新規感染者が継続的に発生	353	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	1,882	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	1,966				111	903	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数25人以上（または3週間後に病床利用率50%と予測）	1,966					
35 山口県	206	1,400	671	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671				206	1,400	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671					
36 徳島県	77	605	230	入院患者数が20人となった日	300	入院患者数が70人となった日	390	入院患者数が120人となった日	580	入院患者数が180人となった日	580		77	605	入院患者数が180人となった日	580					
37 香川県	111	867	368	入所対象者の直近1週間平均人数が、（2・3棟目の入所可能な部屋数+14日）を超える	474								111	867	病床確保計画の緊急フェーズへの移行のタイミングと同様	474					
38 愛媛県	90	655	110	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（40人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	172	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の20%（79人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	263						90	655	入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の50%（197人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	253					
39 高知県	60	500	117	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	117	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	117	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	117	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	222		60	500	フェーズ5の病床数の60%が利用された段階	222					
40 福岡県	1,253	11,563	455	新規陽性者数（7日移動平均） 40人/日	1,012	新規陽性者数（7日移動平均） 90人/日	1,668	新規陽性者数（7日移動平均） 260人/日	2,432				1,253	11,563	—	2,432					
41 佐賀県	182	1,322	490	宿泊療養者数が50人となったとき	490	宿泊療養者数が260人となったとき	490	宿泊療養者数が360人となったとき	490				182	1,322	宿泊療養者数が360人となったとき	490					
42 長崎県	137	983	876	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900				137	983	病床確保計画のフェーズ移行と連動	920	病床確保計画のフェーズ移行と連動	920			
43 熊本県	300	2,337	1,226	本県の病床確保計画がフェーズ2に移行したとき	1,226								300	2,337	本県の病床確保計画が緊急フェーズⅠに移行したとき	1,226	本県の病床確保計画が緊急フェーズⅡに移行したとき	1,226			
44 大分県	3,025	16,197	444	・重症者用病床利用率10%以上・病床利用率10%以上、感染経路不明者割合30%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,000	・重症者用病床利用率20%以上・病床利用率20%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,370	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,460				3,025	16,197	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,460					
45 宮崎県	221	1,724	50	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	150	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	500						221	1,724	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	512					
46 鹿児島県	199	1,679	0	フェーズ1の即応病床に対する3日間の病床利用率が2.5%以上に達した場合	310	フェーズ2の即応病床に対する3日間の病床利用率が3.5%以上に達した場合	955	フェーズ3の即応病床に対する3日間の病床利用率が4.5%以上に達した場合	1,823				199	1,679	フェーズ4の病床利用率が5%以上に達した場合	1,823	緊急フェーズⅠの病床利用率が6.5%以上に達した場合	1,823			
47 沖縄県	262	1,656	135	入院患者が10人を超えたとき	170	入院患者が23人を超えたとき	510	入院患者が150人を超えたとき	1,241	入院患者が200人を超えたとき	1,255		262	1,656	入院患者が500人を超えたとき	2,490	入院患者が630人を超えたとき	2,490	入院患者が720人を超えたとき	2,490	
全国計（※3）	25,955	216,679	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）	確保居室（計画）数	69,040	確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	1,870					宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）	34,444	283,772	最大確保居室（計画）数	71,861	最大確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	1,892			

（※1）大阪府は宿泊療養施設確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応居室（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応居室（計画）数	フェーズ7における即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）
およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188	188

（※2）宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく計画を指す。

（※3）「即応居室（計画）数」、「即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。